



三井住友信託銀行が野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>について、三井住友信託銀行が5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の野村不動産レジデンシャル投資法人株式保有比率は、14.03%と0.45%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年5月21日。